

2017

## 総務常任委員会記録

議会 閉会中

平成29年8月25日（金曜日） 開議  
平成29年8月25日（金曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

## 総務常任委員会審査事項

平成29年8月25日（金）  
メルトタワー21 2階大会議室  
開議 午後 2時00分  
散会 午後 2時25分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西胆振環境（株）の平成28年度営業概要について 2 指定管理者施設管理運営評価について	

### ○出席委員（13名）

委員長 小田中 稔  
副委員長 森 太郎  
委員 下道 英明 佐藤 忞 山田 秀人  
大高 一敏 柏木 隆寿 羽立 秀光  
辻 弘之 二瓶 秀幸 小久保 重孝  
国本 一夫 寺島 徹

### ○欠席委員（1名）

委員 五十嵐 篤雄

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

高	橋	事務局長
田	所	総務課長
佐	藤	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

平成29年8月25日（金曜日）

午後 2時00分 開議

○小田中委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日は五十嵐委員から欠席する旨連絡を受けております。

所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について、理事者の報告を一括して求めます。

○高橋事務局長 何かとお忙しい中、総務常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、広域連合の運営に係る事項2件の報告事項につきまして御説明を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

説明につきましては、1の西胆振環境株式会社の平成28年度営業概要についてにつきましては田所総務課長から、2の指定管理者施設管理運営評価についてにつきましては佐藤総務課主幹からそれぞれ報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本年2月13日開催の当委員会にて西胆振地域廃棄物広域処理施設整備に係る報告の中で、今後の予定といたしまして規約変更につきましては構成市町の9月議会で議案を上程していただく予定と説明させていただいておりましたが、検討協議に時間を要しておりますことから予定を繰り下げ、12月議会で上程していただく予定に変更いたしましたので、2月時点で今回の委員会で予定しておりました規約変更の報告も繰り下げて報告となりますことを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○田所総務課長 それでは、西胆振環境株式会社から当広域連合に報告のありました平成28年度の営業報告につきまして、その概要を御説明いたします。

資料1をごらんいただきたいと思いますけれども、初めに1の稼働状況でございます。最初に、平成28年度のごみ搬入量でございますけれども、前年度比約1.5%減、4万8,359トン、計画ごみ量6万3,400トンに対しまして76.3%となっております。

続きまして、設備の稼働状況でございますが、昨年度はなかった定期点検以外の停止といたしまして、2系熱分解ドラムのインバーターの故障に伴う交換で、5月に2日間停止してございます。定期点検時の停止は8日増となっております。稼働日数につきましては前年度と比べ12日の減となっております。

次に、運転経費につきまして、前年度に比べますと灯油の購入単価が前年度を下回り、また使用量につきましても減少したことなどによりまして、前年度比1,002万8,000円、5.6%減の1億6,811万6,000円となっております。

続きまして、設備の保守管理費でございますけれども、こちらにつきましては主に西胆

振環境株式会社実施分の一般機器分の設備保守管理費につきまして、中央制御装置、いわゆるDCSシステムについて一部部分更新を行ったということ、また電動機の整備費用について増となったことなどによりまして、前年度比2,329万4,000円、3.9%増、6億1,910万4,000円となっております。

次に、2の営業状況でございますけれども、平成28年度におきましても暫定措置でございます広域連合からの特例委託費によりまして経営を継続している状況となっております。

営業収支につきましては、平成28年度実績におきまして3億6,253万7,000円の損失でございましたけれども、特例委託費3億6,185万2,000円を加えることによりまして68万5,000円の営業損失となっております。これに雑収入を加えて、経常収支につきましては4万2,000円の経常損失となっております。

法人税等支払い後の純収支につきましては22万2,000円の当期純損失となっております。当期末繰越利益剰余金につきましては9,746万1,000円のマイナスとなっております。

最後に平成29年度以降の経営方針でございますけれども、西胆振環境株式会社の事業報告によりますと、こちらは読ませていただきますが、現請負契約の改定に向けた検討を重要課題と位置づけており、解決に向け取り組んでいく。今後少なくとも8年間の運転管理継続が見込まれ、一部設備は延命化を考慮した計画策定と実施が必要な時期を迎えている。設備の安定運転を行いながら、経済的、物理的最適対応を検討する。有期限会社であることに関連し、従業員の人心安定が重要課題であり、問題点の早期把握、対応に注力する。設備の安定稼働と安全な職場環境の整備を最重点としながら、運営経費の徹底した自助努力に努めるなど経営努力を続けるとしてございます。

あと参考資料といたしまして、西胆振環境株式会社から提出のありました事業報告及び計算書類などに加えまして監査法人の監査報告書につきましてもお手元にお配りさせていただいておりますので、後ほど参考としてごらんいただきたいと思います。

以上で説明について終わらせていただきます。

○佐藤総務課主幹 それでは、報告事項2の指定管理者施設管理運営評価について御説明いたします。

資料2、指定管理者施設管理運営評価書をごらんいただきたいと思います。管理運営評価書については、7月19日、指定管理者選定委員会を開催し、評価をいただいたところでございます。

初めに、1の指定管理者の名称ですが、名称は西いぶり広域連合リサイクルプラザ・げんき館ペトトル指定管理者共同事業体で、代表者は水i n g株式会社北海道支店、構成員は一般財団法人室蘭市体育協会となっております。

次に、利用実績ですが、前年度と比較で説明いたしますが、げんき館ペトトルは専用利用件数で121%、個人の利用者数で102%と増加いたしました。利用者数合計は3

万6,532円の99.7%の減少となっております。これらは、専用利用1回当たりの利用人数の減少が主な要因と考えております。

リサイクルプラザでは、利用者数合計は5,796人の102%と増加しております。これらは、講座受講者数の増加が主な要因と考えております。

次に、5の収入・支出の推移ですが、収入は料金収入等が617万2,000円、委託料が9,444万6,000円、合計1億61万8,000円であるのに対し、支出が9,556万4,000円で、差し引き505万4,000円のプラスとなっております。これらは、退職による人件費の減少と照明設備のLED化による電気料金の支出減少が主な要因と考えております。

次に、裏面をごらんいただきたいと存じます。6番目の評価の視点ですが、1の施設運営と4の歳入歳出は、全てA評価となっております。

2の自主事業は、1項目がS評価で、水泳教室や夏休み、冬休みのものづくり講座などの取り組みが評価されたものでございます。

3の施設管理では、4項目がS評価で、施設管理を積極的に、定期点検や整備が適切に行われたことが評価されたものでございます。

これらのことから、7の評価ですが、1の施設運営、2の自主事業、4の歳入歳出がA評価、3の施設管理がS評価となっております。

次に、8の指定管理者から広域連合への要望事項ですが、プールろ過器や券売機などの修繕に対する要望がございましたが、広域連合からは利用者の安全確保など優先度が高いものから検討することにいたしました。

説明は以上でございます。

○小田中委員長 ここで委員長より一言申し上げます。

委員が質疑される場合におかれましては、御起立の上、発言いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

○小久保委員 私から何点か質問させていただきます。

まず、これは事業報告ですね、西胆振環境株式会社の事業報告、今御説明いただいた中の細かな点が書かれているわけですが、1ページの下段の、いわゆる売上原価から下の部分ですね、駆動用モータ、各種搬送コンベヤ等に経年劣化に伴う突発故障が発生しということでございます。この一文を見てみても、設備面での更新というものがちょっと心配をされるのですが、今後の中でこの辺についての対応はどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○田所総務課長 経年劣化に伴う故障への対応ということでございますけれども、実際に経年劣化に伴いまして、一般機器分で故障が比較的発生しているということは西胆振環境からお聞きはしてございます。また、現在このメルタワーにつきましてはDBOということで、平成15年から平成33年7月まで18年4カ月の長期継続契約の中で契約をし

てございまして、基本的にはその委託料はその中で修繕等も含めて委託料をお支払いしているということでございますので、その中で基本的には対応していただくということで考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 今説明があったように、全体の委託費の中でかかる費用は負ってもらっているということで理解をいたしました。

しかし、ちょっと心配なのは、例えば発生しの部分で、通常の業務に影響はなかったのかどうかという点で多分なかったのだろうと思うのですが、今後もし大きな故障が発生をして、そしてその業務が停止するようなことは考えられないのか。その辺についてはどのように聞いているのか、もう少し御説明いただけますか。

○田所総務課長 基本的には、このメルトタワーにつきましてはこれまでも予防的に修繕といえますか、壊れる前のある程度の年数がたった時点で取りかえるなど、とまらないような保守管理をしてきているということでは伺ってございます。そのため、基本的には突発的なということは考えてはございませんけれども、一方で経年劣化に伴いまして、実際に点検をした結果、優先的に取りかえないといけないですとか、そういう優先順位につきましては毎年点検をしてございますので、それに基づいて優先順位をつけて危険なところから更新なり修繕なりをしているということで伺ってございます。

以上でございます。

○小久保委員 理解いたしました。

それから、2ページ目の4の3ですか、対処すべき課題、幾つかあるのですが、私のほうからこの部分だけもう少しお聞かせいただきたいのですが、いわゆる従業員の定着問題、また従業員の人心安定という言葉があります。今後、いわゆる新しくする施設の関係もあって、こういうことは起きているのかなというふうに思うのですが、この辺については、要するに採用がなかなか、例えば不足があったとしても採用ができなかった前期のようなことに対しての話を、単純になかなか人が集まらないということがあらわれているのか。もしくは、今後の見通しの中でこうした部分で専門職に当たる人たちが離職してしまう、その可能性があるということを示唆しているのか、その辺についてももう少しお聞かせをいただきたいと思います。

○田所総務課長 この人心安定等についてでございますけれども、人が集まらないのか、あるいは離職の可能性があるのかというお話でございますけれども、これまでの西胆振環境の募集の状況を見ても、なかなか適切な方を採用するというのは時間がかかる状況にはなっているということはお伺いしてございます。また、一方で期限があるところ、このメルトタワーにつきましては次の更新が決まっておりますので、それに向けて専門的な技術を持った方についてはほかのこういった設備でもその技術を生かせるということで、離職をする可能性もなきにしもあらずということでお伺いしてございますので、そういった方に対して、そういった職員のスキルを持った方の補充というのは非常にほかの方に比べ

るとさらに難しいわけですから、できるだけこの施設で最後まで頑張ってくださいように、そういったことのないように早目にそういった動きがあれば対応していくというふうなことではお伺いしてございます。

以上でございます。

○小久保委員 委託しておりますから、その中での問題ということで切り分けてしまうこともできるわけですが、しかしやっぱりこれは公でやっている事業の中の一環でございますから、ある面働いている人の状況というのは大変気になるところであります。例えば3ページの従業員の状況をごらんいただくと、従業員数30名、女性1名、31名ということになって、男性の平均が44.9歳、そして平均勤続年数が8.7ということだと考えると、今後の更新8年後としても、その時点でもし放出されたというふうに考えたときには非常に不安になるわけでありまして、私たち自治体としてどう考えるべきかということは、この取り組み、これまでの十数年取り組みが今後のもし新しい施設ができた上での取り組みのついてこうした施設管理というものに当たる人の問題、今おっしゃったように専門性が高ければ高いほど人は集まりにくいという状況もあるし、そのことが担保されない中で新しい施設に移っていかなければならないとしたら、その部分が解決をしない中ではなかなか新しい施設に踏み切れないというところもあるわけです。ですから、そういった人の問題に関してある一定の考え方を持つべきではないかなというふうに思っていて、例えば今の事業者の雇用は何とか守るといふことの考え方も1つあるでしょうし、もしかしたら出所として、今おられる方々は今の株主である2つの会社から出てきた方であれば戻るといふ可能性があるとか、要するに一人一人の生活も含めて考えると、もう少しその辺まで委託でその事業者がやっているのだからいいということではなくて、もう少ししっかりとコミュニケーションを図りながら内容について押さえておく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○高橋事務局長 小久保委員おっしゃるとおり、私も今の従業員の雇用問題というのは最重要課題と考えておりまして、西胆振環境から依頼されたこともありますけれども、交代番とかありますので、ほぼ全職員、私、管理職と立ち会って説明させていただいたのですけれども、今おっしゃったとおり可能な限りこの従業員の雇用は次の施設、つまりこの廃棄物処理というのは継続していかなくてはならないので、施設が変わっても当然今までの働いていた方は雇用していきたいということは説明させて、ただ、今30名でやっている施設が例えば新しい施設で25名となった場合は、そういう場合は今、日鋼さんとか、ここら辺の親企業と協議させてもらって、そこら辺は考えていきたいというふうな説明をさせていただいて、またあと、従業員さんに説明させていただいたときには、入札条件に今の従業員の雇用とかも入れることも考えておりますというふうな説明はさせていただいております。

○小久保委員 今局長からお話がありましたので、内容についてはわかりました。

そういう話もしてきているということで、決定ではないですけれども、そういう方向性

の中で考えていただいているという点はいいと思います。

ただ、今お話のあった今後のことに関して言うと、現在の労務費が製造原価、別紙についてですが、労務費で1億5,000万円かかっているのです。これは、30人、31人の費用プラスパートさんなんかも含めてということだと思うのですが、この費用がその後も同じようにかかっていくのかどうかというのは別問題として、やっぱりきちんとこれまでの取り組みと今後必要かどうかという点も含めてきちっと精査をしなければならないだろうというふうに思っています。ですから、当然専門職として必要な人員というのはいるわけですが、そのほかにもこうした人数が必要なのか、もしくはパート、臨時で足りるのかという点は、これは行政としてしっかりと見積もりをしていく中でも考えていかなければならない考え方だと思うのです。ですから、今いみじくもおっしゃっていただいた30人が25人になるかもしれないという話の中にこのことが含まれているのかなというふうに思っていますけれども、その経費を抑えていかなければならないという考え方があるとすれば、当然としてその辺についての考え方もしっかり持っているのかなと思っていますが、その辺についてもう少しお聞かせをいただけますか。

**○田所総務課長** 経費、コストの削減と人の問題ということでございます。その点について、現状どこまでということは、次の施設について入札の仕様ですとか、そういったものもまだつくっていない段階でございますので、この時点ではっきりと申し上げることは難しいわけでございますけれども、当然ながら今世の中のこういったごみ処理施設のあり方を見ますと、長期包括契約ですとかPFIといった形でコストの削減ということは皆さんどこでも図られておりますので、次のこの施設についても同様にコスト削減に向けて取り組んでいくことにはなろうかと思えます。その中で、入札の中でそのコストの比較をすることになりますけれども、一方で先ほど局長から申し上げたようなことも条件として入った中でコストの比較ということになってくるとは考えてございます。

以上でございます。

**○小久保委員** ちょっと勘違いしないでいただきたいのは、必ずしも私は労務費というか人件費を削ることが必須だとは思っていないのです。要するに地方にあっては、私の議会でも何度も申し上げているのですが、地方にあってはやっぱり働く場の創出のためにコストはかかっても仕方ないという考え方もあるのだということも申し上げてきています。ただ、その中で考えるべきは、これまでの経験の中で必要な人員、必要な役、専門職がどのぐらいいるのか、本当に必要な事務はどれぐらい必要なのか、または臨時でいい職というものもあるはずなので、そういったところを精査していただきたいなと考えております。

あと1点だけ、製造原価で以前にもどうなのかなと思っておりましたが、いわゆる点検費用が約半分以上になっているわけです。この製造原価の9億6,700万のうち約5億1,400万が点検費用ということでございます。これは、やっぱり多大な費用ということで、今労務費に比べたら大変な大きさなわけでありまして。この費用が結果株主にもはね返っていく、その効果として上がっていく数字になるのかなとも思いつつ、こういった数

字がもし今後考えていく中ではもう少しきちんと、メンテナンスフリーとはいかないまでも、その経費、つくるときの費用は莫大にかかるわけですから、さらにランニングもかかるのだという中に点検費用は必須なのだとする、やっぱりもっと考え方をしっかりしないといけないのではないかなど、そんなふうに思っております、この点検費用についての考え方もこの際お聞きをしておきたいと思いますが、いかがですか。

○田所総務課長 現状非常に点検費用が実際には、これは点検整備、保守管理の費用が非常にかかっているということは現実としては生じてございます。今後ともこれについては、こういった費用が恐らくはかかってくるものと考えてございますけれども、次の新たな施設については、まだ現時点では、先ほども申し上げましたけれども、こういった施設にするかといったことはまだ決まっておりませんので、こういった費用がかかるかということは今お話をすることはできませんけれども、この点についてもまたコスト比較なりをする中で十分に精査をしてまいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

○小田中委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○小田中委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

これをもって総務常任委員会を散会いたします。

---

午後 2時25分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長